

構文法における中日間の相違についての一考察
—比較文化論の視点から—

On the Difference of Syntactic Structure between Chinese and Japanese
—from the Cross-cultural Perspectives—

賈 華

深圳職業技術學院

要旨

中国における日本語教育、あるいは日本における中国語教育の歴史と現状を見てみると、どちらも形式偏重の傾向が見られる。本論は、文化の面で言葉の相違点を論ずる、あるいは言葉の文化的要素を分析することによって、その本質を究明し、また、外国語としての日本語教育は文化の視点からもっと力を入れるべきだとあえて指摘したいと思う。

キーワード:

言語表現 構文法 文化的要素 相違点

Key words:

Linguistic Performance, Cultural Elements, Syntactic Structure, Different Points

構文法における中日間の相違についての一考察 —比較文化論の視点から—

賈 華

深圳職業技術学院

1 はじめに

日本語の性格は日本民族が長い歴史の中で培ってきた考え方、発想、表現の心理を反映するもので中国語と漢字を共有するとは言え、言語意識は非常に違う。いままでのかなり長い期間、翻訳法が外国語教育の主な教授法だったので、その根強い影響によって、中国人の学習者、とくに初心者が往々にして日本語の表層文法にとらわれて、その構造の内部制約と非文法的要素をおろそかにしてしまう。

無論、文法は言語表現の規則であり、構造である。日本語を文法的に眺めるということは、日本語的な考え方や表現意図をかなりの程度までキャッチできる。しかし、言語の対人的、社会的な機能に関わる諸問題も決して軽くみではならない。

一見文法の規則に合うような表現も社会的機能に合わなく語用論的原則に違反するケースがいくらでもある。そしてその際の違反は学習者の発想と母国語の干渉によるものが案外多い。文法違反がすべてその低い問題とは決して言えないが語用論的違反は社会、文化の相違から生じたもので、もっと注意を要する原則の問題である。中日対照言語学の意味においてその種の違反は語彙レベルでの違反、構文レベルでの違反と文化レベルの違反などがあるが、いずれも発想の違いと関連している。ここでは構文レベルでの違反に触れながら文化のギャップによる表現方法の相違を述べてみたい。

2 構文レベルでの違反

2.1 日本語教育において日本語の構文をどう扱うかは多様な考え方があるが、

(1) 文型の学習との研究(2)の対照文法の指導と研究の二点は現在一般に重視されているものとみられる。

まず例として日本語と中国語の可能表現から見てみる。

日本語の可能表現は従来とくに難しい文法とされておらず、大体第一学年で、それをかたづけているがそれにもかかわらず三年生でも「わかることができない」とか「授業に間にあえるように早めに出発しよう」とか「この汽車は何時に北京につくことができますか」のような間違いが出たりして、どうも日本語の可能表現についてはまだすっきりした認識がされていないように思われる。

中国の日本語教材には従来、日本語可能表現の構文ルールとして「五段動詞未然形にレルをつけ、その他の動詞の未然形にラレルをつけ、またすべての動詞連体形にコトガデキルをつけることによって可能の意を表す」というように注釈しているが現実としては決してそう簡単にできるわけではない。たとえば「わかることができない」などは日

本語としてなりたたない。

日本語の可能表現を構文的に見るとそれなりの内部制約がある。例えば、動詞作用の主体に、ある事柄の実現を可能にする性質や能力がそなわっている意を表す場合、

子供じゃないから一人で行けるだろう。

いま一つは動作、作用の対象に、ある事柄の現実を可能にする性質がそなわっていたり、その場合の状況からある事柄の表現が認められたりする意を表す場合、

この洋服はどこも痛んでいないからまだ着られる。

簡単に言えば、一つは内在的性質や能力で、一つは外在的条件である。これらによって何かを可能にするということである。

中国語にはまだ「可能表現」のようなきまった言い方がない。可能の意を表す形の整理も日本語のようにできていない。大ざっぱにまとめてみると、可能の意を表す形としては「能」「会」「可以」のような助動詞を借りる形と「～得了」のような補語を借りる形と四通りにわけられそうである。日本語のそれに対して中国語の四通りの形で表す意味はずっと範囲がひろい。

具体的に言うと、

- 1、 能力があり、あるいは条件がそなわって何かを可能にする意を表す。
- 2、 使いみちがある意を表す。
- 3、 許可の意を表す。
- 4、 可能性の有無を表す。

つまり日本の可能表現の意味は大体中国のその1, 2に相当するが、3, 4はまったく日本語の可能表現と縁の遠い別の意味になってしまうのである。3, 4の意味を日本語で表すとせいぜい「～でもいい」とか「わけにはいかない」とか「～だろう」とか、「～よりほかはない」などがでてくるであろう。

しかし、中国人学習者は日本語の可能表現の文型を学習する際、同時に中国語における可能の意を表す「能、会、可以」などの形を連想し、知らず知らずのうちにその意味領域を拡大してしまう。そこで中国語の類推による誤用、例えば「不能只考虑个人利益」/「自分の利益ばかり考えることができない」とか「不注意卫生会生病的」/「～病気になることができる」などというように使われてしまうのであろう。

日本語の可能表現は意志動詞に限る。意志動詞とはなにかについても説明を要するであろう。鈴木重幸先生の解釈によれば動詞のさそいかける形と命令する形が本来の意で使われる動詞が意志動詞で、使われない動詞が、無意志動詞である。「間に合う」も「つく」も無意志動詞で可能表現にならない。日本語の可能表現に対する厳しい制約というべきこの結論の重要性については、日本人はそんなに切実に感じないかもしれない。彼らは本能的にいつてもいいほど正しい使い方に慣れていて、上記の間違いはまずしないであろう。しかし中国人学習者は「正しい使い方に慣れていて」にはまだ程遠いし、第二に、日本語の無意志動詞はほとんど中国語において意志性のある動詞として使われるのである。

例えば、ある、いる、あく、集まる、現れる、映る、おわる、おちる、かかる、きまる、消える、しまる、済む、散る、なる、流れる、吹く、降る、などがそれである。

これらの動詞は日本語では可能表現をつくることができない。しかし、これらの動詞の意味にあたる中国語では可能表現文をつくることができるのが相当ある。

可能表現成立の制約という、いつもこんな用例が思いだされる。中国人はたばこをすすめられる場合、よく「谢谢, 我不会抽烟」という。これはごく自然な言い方である。しかし、日本で「すみません、わたしはたばこは飲めません」というと、これは中国式の日本語だと笑われるであろう。これは何故か、「抽」も「のむ」も意志動詞ではないか。これは動詞上の制約にかかわらず、発想法の違いによるものである。中国人はなぜか、たばこをのむことを能力だと見ているが、日本人は単なる習慣とみていて、一種の意志動作としているけれども、能力としないのである。この種の問題はいつみれば文化レベルでの違反とも考えられるであろう。

一方、中国語の可能の意の文は、日本語になると、かなり多くは自動詞で表されている。

もうこれ以上は入らないでしょう。

八方手をつくしても見つからなかった。

資金が思うようにあつまらない。

この木は三年たたなければ実がならない。

このような自動詞的な表現は、ある意味では日本語の根本的な特徴、あるいは日本人の発想法にかかわっているように思われる。

2.2 構文法における中日間の相違はいろいろとあげられるがここでは表現上のもっとも特徴的とも言うべき点に触れてみたい。

A 日本語は自動詞的な表現が多いのに対して中国語は他動詞的な表現が多い。

a 風が入るように窓をあけた。

b 芋に傷がつかないように掘り起こす。

以上の文はごく自然的な日本語である。

a' 風をいれるように窓をあけた。

b' 芋に傷をつけないように掘り起こす。

以上の文は文法的には必ずしも間違っているとは言えないが、どうもおかしい。

c ドアをあけようとしたがあかなかった。

c' ドアをあけようとしたがあけられななかった。

d 本が多すぎてこの靴には入らない。

d' 本が多すぎてこの靴には入るこうができない。

c' と d' の文の後半はあきらかに中国語の発想によるもので文法規則違反というより表現構造に違反といったほう

が適切であろう。このように日本人は自己の決意、思考などを自然発生的なものとしてとらえようとする傾向がある。

B 名詞文を好む日本語と動詞文を好む中国語

先生、お帰りですか。

先生、帰りますか。

先生、帰るんですか。

先生、お帰りになりますか。

以上四つの文の中、どれが適切であるかは、説明するまでもない。

しかし、そもそもその原因はどこにあるのだろうか。

まず、「先生、帰りますか」という文であるが、「帰る」という動詞が強い意志によってなされる動作で、終助詞「か」が反問の意味をあらわすのとあいまって、いかにも非難がましい意味合いがある。次の「帰るんですか」は「帰る」という動詞が一応名詞化されているが、動作主の意志に対する反問を強めるから、非難や禁止の意味は依然として残る。

「お帰りになりますか」といったとしたらどうなるだろうか。それはただ動詞「帰る」が敬語化されているだけで「帰る」の意志はそのまま残っている。つまり「帰る」よりは聞こえはいいが、まだ名詞化されておらず、非難の意味はまだ拭い去られていない。

というわけで、中国語の「老师, 回家」のような文を日本語になおす場合、必ず動詞「帰る」を転成名詞の形「帰り」に変え、また「お～です」の形にはめて「先生、お帰りですか」としなければならぬ。その場合「帰る」という動詞の意志が取れて、全く客観的事物に対する質問となってくる。

他律社会の人間が集団の理念に従って動くのをよしとし、個人の意志とか、感情とかを具体的に、剥き出しに表現することを嫌うからそのように日本語は動詞文より名詞文を好むわけである。

C 感情表現における中日間の差違とその構文の特徴

客体に対する主体の気持ちを表す表現は「よくいらっしやいました」をみても分かるように、日本語のあいさつによく見られる。

「ご入学おめでとうございます」とか「ご静聴ありがとうございました」のように主体の動作意志を客体に対する主体の気持ちに切り替える表現様式はもう日本語に定着しているように思われる。つまり、「あなたの入学を私は心から歓迎する」とか「私の話はこれで終わります」という強い自己の意志をおおっぴらに表現する代わりに「おめでとうございます」とか「ありがとうございます」という心から祝福する、感謝する心内の気持ちを表すほうが日本語らしくなる。また他人に感謝の気持ちを表すとき、「それはありがたい」「あなたがいてくれれば心強い」のような表現も普通である。

その種の傾向は、日本語の語彙の意味機能と関連していると思われる。例えば感情形容詞の場合であるが「痛い、だるい、ほしい、ねむい、うれしい、かなしい」などと言うときはその「痛さ」「ねむさ」「うれしさ」「かなしさ」を客観的に述べるのではなく、聞き手に対し話し手自身の感情、感覚を直接訴えたものである。つまり「痛い」は「私は痛い」と

いう意味で、「うれしい」と言うと、「私はうれしい」という意味になるわけだ。

感情形容詞だけでなく次のような語や慣用語なども、同じ意味機能をもっている。

気が乗らない、気がしない、気にならない、気に食わない、思いがする、気が重い(軽い)、～ざるを得ない、居ても立ってもいられない、～てならない、～てたまらない、～てかなわない、思う、考える、困る、寒気/めまい/頭痛がする。

中国語では、日本語の、このような話し手自己中心の言葉表現はあまりみられない。それはなぜだろうか。やはり感情形容詞を例とするが、日本語の感情形容詞と中国の感情形容詞とは基本的性質に違いがあるからではなからうか。日本語の感情形容詞は感情そのものを表すようなものである。言いかえれば、日本語の感情形容詞は主観的な要素が強く、主体的表現であるのに対して、中国語のそれは客体的、概念的であるといえよう。

日本語におけるそのような意味機能は日本人の言語意識と直接つながっており、日本語的な発想を成り立たせているわけである。

例えば、わたしはうれしい。／我很高興。

かれはよろこんでいる。／他很高興。

中国語の場合は人称の制限がなく、どちらでも「高興」を使い、ただ「很」などの副詞と結びついて用いられるのが一般的である。一方、日本語の方は主観的な感情と客観的な感情の違いによって表現が違う。そういう発想法の相違に十分に気づいていないせいか、中国人の日本語学習者には主体と述語間との照応がおかしい誤用例がかなり多い。日本語では二人称と三人称の主体の気持ちを表す場合、必ず直接断定を避けて表現している。

例えば「ねむいだろう」「彼は頭が痛そうだ」「金がほしいらしい」のような構文にしたり、あるいは「～ようだ」「のだ」「はずだ」などをつけることによって、話し手の判断を客観的なものにする。勿論、感情形容詞が理由、条件などを表す条件節や連体修飾節のなかでは、人称制限がなくなる。

目下、中国国内で使われている教科書と文法書とをみみると、「たい」「たがる」「～たいと思う」「～(よ)うと思う」などについての人称制限の説明がついているが、日本語の発想による感情形容詞と関係慣用語についての人称制限の説明はほとんどついていないようである。なるべく早いうちに補足してもらいたい。

D 構文法における中国語の明確さと日本語のあいまいさ

中国は国土が広くて、民族が多い国であり、よその人間に意志を伝達する場合、言葉で明確に説明しないと相手にわかってもらえないおそれがある。わかりきっている事実でも克明に表現する。それに対して、日本は単一民族で長い間培われてきた勘や察しによって、お互いの意志疎通が簡単にできる。常識的にわかっている事実については、むしろ明確な表現をさける傾向がある。どちらかと言えば微妙なニュアンスに富んだ曖昧さこそ日本人のすき好み表現である。

そこで中国語は論理的であるのに対して日本語は論理的でない面があると言っても過言ではなからう。

例えば「お出かけですか」という質問に対して、日本人は「ちょっとそこまで」と答えれば十分である。しかし、中国人の場合ならば「私は散歩にいきます」とか、「私はあそこのデパートへ買い物に行く」とか回答するだろう。

日本人は旧交のある中国人に出会うとよく「先日はどうも」と挨拶をするが、そばにいた通訳はその旧交を何も知らないので「どうもありがとう」「どうもすみません」「どうも失礼しました」「どうもご苦労さま」「どうもお世話になりました」か訳しようがなくまごまごしているのをよく見かけることがある。この場合、中国語は明確に、「前幾天謝謝了」か「上次添麻煩了」か「前些日子打攪了」か「那一天對不起了」などははっきり言いわける。また、次の文をみてもすぐわかるように、中国語は「主述関係」の完全な文が一般的であるのに対して、日本語は「主語、述語」の意識が断然よわい。

a 今日が天気暑いですね(今天天氣熱)

b 今日は暑いですね。

a1 (飲み物は何にいたしましょうか)私はコーラを飲みます。(我喝可樂)

b1 コーラをいただきます。

a2 私たちはもう金のことを心配せずに済むようになった。(我們再也不用愁錢的問題了)

b2 金のことはもう心配せずに済むようになった。

以上の a、a1、a2は中国語としては成り立つが日本語としてはどうもおかしい。

3 文化レベルでの違反

言語表現はその背景にある文化の性格に大きく影響され、文化が異なり、発想が違えば言語表現、言語習慣も違う。日本語を使うときに、われわれは中国語の発想から離れ、日本語の考え方に切り替える必要がある。

例えば、日本人の行動様式は、個人の判断や価値観で行動するよりも、帰属集団の価値観や統制に従って行動することが一般的である。これが最大の特色ではなかろうかと思われる。

いま「～ではなかろうかと思われる」という使い方をしたわけであるが、確かに、日本人にとって「そう思う」というよりは「そう思われる」という受身的表現の方が、控え目で、何となくすわりがよいように感じられる。つまり「思う」という自律的表現より「思われる」という表現は、集団の論理に働かされているような意味あいがある。日本人の価値観に合致している。

また、「私はこのたび大阪へ転勤しますので…」という意味内容を日本語で表現すれば、大体「私はこのたび大阪へ転勤することになりまして…(あるいは…するようになりまして)」になるだろう。つまり、いくら主体の意志による行動であってもなるべく集団論理的、他律的表現にしなければおちつかない。日本文化の特徴を「恥」の文化と要約する人もいるように、相手に恥をかかせまいとする心遣いで話をするのが、日本人の行動を規定する一つの基本精神である。

例えば、日本語は前置きによく「ご存じかと思いますが…」「ご承知のように～」などの言葉をはさむ。中国人には自分の言いたいことをそのまま言う人が多いようである。訪ねてきたお客さんに「不知道吧這幾年深圳的變化可大了」といっても失礼にはならない。しかし、これをそのまま日本語に直訳し、「あなたは知らないでしょう。ここ数年、深圳の變化はとても大きいですよ」と言ったら、相手を馬鹿にしたことになり、それこそ大変失礼なことになってしまうだ

ろう。また、人の意見に反対するとき、日本語は「おっしゃることはよくわかりますが…」とか、「確かにそういう見方もできると思いますが、私の考えとしては…」とか、「御説はごもつともとは思いますが…」などと前置きを入れて反論する。

ときには外見上の同調部だけを述べて、本意の反対意見は言葉を吞んでぼかしたまま、引き下がることも少ない。

中国人は自分の言いたいことをはっきり切り出し、そうすることが望ましいことだとされ、態度はいたって明瞭である。

たとえば「我不同意你的意見／あなたの意見に同意しかねる」とか、「我反対你的意見／あなたの意見には反対です」などという。セールスマンを断るときも、日本語は、「いま間に合っています。この次にね」とか、「今度は遠慮させていただきます。この次にお願いします」などと言う。中国語は、「不要／いりません」とか、「我不買／買わない」などはっきり言う。

次にこのような文化意識と関連して、日本語は主観的判断を相手に任せる傾向がある。特に形容詞文において中国語は露骨な主観的な判断に対して日本語は主体の気持に近い表現をするのが普通であろう。例えば、「あなたはスカートをはくと見苦しい。(你穿裙子不好看)」のような中国語的な表現に対して「スラックスの方が似合うんじゃないかしら」と言った方が日本語的表現になる。どちらかと言えば、後の文は相手を傷つけずにすむような表現である。

以上のような例えは、いずれも文法上の問題ではなく適切性にかかわる語用論的問題である。つまり言語の対人的社会的な機能にかかわる言語使用の適切な判断の問題であるといえよう。

4 まとめ

中国語を母語とする日本語学習者は各レベルでの規則、原則の違反を克服することが、学習上の重要課題であるが、このような対照言語学的知識を背景とした表現能力だけではなく、日本の一般的な社会知識を持っていることも必要とされる。例えば、一般の日本人が持っている生活上の常識、日本の経済や政治に関する知識が必要となってくる。当然のことながら、このような社会知識には、各々の分野の専門語彙の知識も含まれる。

確かに、日本語には論理的でない表現も、非常にあいまいなことばもある。しかし、それは日本語だけの特徴とは言いきれない。日本語には日本語なりの論理があり、それをあいまいだと感じるのは日本語学習者が日本語による思考、発想になじんでいないからである。学生に対しては語彙及び構文における規則、原則の違反は日本語の教師が確信をもって納得のいくように説明しなければならない。学生が納得しないのは結局教師が納得していないからではないか。さらに教師が日本語に関する知識と思索とを身につけていないため、ただ日本語は論理的な表現には適しないとか、非常にあいまいであるとかいう誤った通念を学生に押しつけるから、学生がこのように十分な学習が得られないのではなからうか。このごろ私はつねにこう反省しているのだが、その反省を以上のようにかいつまんでまとめたわけである。

参考文献

- 顧海根（2007）『日本語概論』北京大学出版社
- 崔春基（1992）「中日両国語の相違点の一考察」『中国日語教学研究文集4』上海訳文出版社
- 劉和民（1990）「簡述日語 詞的体」『中国日語教学研究文集2』上海訳文出版社
- 賈華（1986）「内モンゴル自治区における民族教育と日本語教育について」『日本教育新聞 国立国語研究 要旨掲載』
- 荒木博之（1985）『日本人の行動様式』講談社
- 阪倉篤義（1981）『日本文法の話』信光社
- 金田一春彦（1978）『日本人の言語表現』講談社
- 三浦つとむ（1976）『日本語はどういう言語か』講談社